

事業所の社会保険事務ご担当者様へ

# 「退職後の健康保険のご案内セット」をご利用ください

## 「退職後の健康保険のご案内」で申請がスムーズに!

退職される方への説明がたくさんあってお困りではありませんか? 健康保険については「退職後の健康保険のご案内」セットをご利用ください。退職される方にお渡しただくと手続きの説明がスムーズです。

事業所担当者様へ **資格喪失届は早急にご提出ください**

- 資格喪失届の提出が遅れると、保険証発行が遅れます。  
任意継続の保険証作成は原則、日本年金機構での資格喪失届のデータ処理後となります。

任意継続の保険証の早期発行を希望される方へ

- 資格取得申出書に「退職日の確認ができる証明書<sup>※</sup>」を添付すると早期の保険証発行ができます。  
添付の証明書で資格喪失日を確認し、保険証を作成します。  
※事業主が証明した退職証明書(写)、離職票(写)、資格喪失届(写)など

退職後の健康保険の  
ポイントがわかる

「退職後の健康保険のご案内」セット



## 「退職後の健康保険のご案内」セット送付依頼書

右にご記入の上

全国健康保険協会三重支部 行  
059-225-3366へFAX

必要部数 \_\_\_\_\_ 部

ご連絡先  
TEL \_\_\_\_\_

※下記は、宛名ラベルとして使用させていただきます

〒 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

名称 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

〈任意継続保険に関するお問い合わせ先〉 業務グループ TEL 059-225-3311